令和６年度　ダイオキシン類等分析結果（最終処分場、水処理施設）

項　　目	排出基準 （自主基準値）	区　分			採　　取　　日
放　流　水	10pg-TEQ/ℓ	水処理施設	採 取 日		7/24
			結果の得られた日		8/23
			分 析 値		0.026
		最終処分場	採 取 日		7/24
			結果の得られた日		8/23
			分 析 値		0.014
保有水（原水）	— pg-TEQ/ℓ	最終処分場	採 取 日		7/24
			結果の得られた日		8/23
			分 析 値		0.019
周辺地下水 （場外への影響を判断）	１pg-TEQ/ℓ （環境基準）	最終処分場 （観測井戸）	採 取 日		7/24
			結果の得られた日		8/23
			分析値	№.１	0.35
				№.４	0.066

「ダイオキシン類対策特別措置法」、「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」及び「下水道法」の規定に基づき測定しています。

※毒性等量は定量下限値未満の値を０として算出した値となります。
※()の基準値については、法規制値ではなく、より厳しい数値の自主基準値（停止基準）を用いています。

令和６年度　最終処分場放流水総合分析

最終処分場

項　　目	基準値	単位	採取日 6/14 結果の得られた日 7/3	採取日 12/13 結果の得られた日 1/10
カドミウム及びその化合物	0.03以下	mg/ℓ	<0.003	<0.003
シアン化合物	１以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
有機燐化合物	0.2以下	mg/ℓ	<0.05	<0.05
鉛及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
六価クロム化合物	0.2以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
ヒ素及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	検出されないこと	mg/ℓ	不検出	不検出
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ(PCB)	0.003以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.2以下	mg/ℓ	<0.002	-
四塩化炭素	0.02以下	mg/ℓ	<0.0002	-
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.04以下	mg/ℓ	<0.0004	-
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	１以下	mg/ℓ	<0.002	-
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.4以下	mg/ℓ	<0.004	-
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	3以下	mg/ℓ	<0.0005	-
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.06以下	mg/ℓ	<0.0006	-
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.02以下	mg/ℓ	<0.0002	-
チウラム	0.06以下	mg/ℓ	<0.001	-
シマジン	0.03以下	mg/ℓ	<0.001	-
チオベンカルブ	0.2以下	mg/ℓ	<0.001	-

項　　目	基準値	単位	採取日 6/14 結果の得られた日 7/3	採取日 12/13 結果の得られた日 1/10
ベンゼン	0.1以下	mg/ℓ	<0.001	--
セレン及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	0.006	-
ほう素及びその化合物	230以下	mg/ℓ	1.6	-
ふっ素及びその化合物	15以下	mg/ℓ	<0.1	<0.1
1,4-ジオキサン	0.5以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005
フェノール類含有量	0.5以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005
銅含有量	1以下	mg/ℓ	0.01	0.01
亜鉛含有量	1以下	mg/ℓ	0.06	0.11
溶解性鉄含有量	3以下	mg/ℓ	<0.03	<0.03
溶解性マンガン含有量	1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
クロム及びその化合物	2以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
アンモニア性窒素	380未満(3項目の合計)	mg/ℓ	<0.1	-
亜硝酸性窒素			<0.1	-
硝酸性窒素			1.6	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	5以下(鉱物)	mg/ℓ	<1	<1
	30以下(動植物油脂類)	mg/ℓ	<1	<1
ヨウ素消費量	220未満	mg/ℓ	<1	-
ニッケル及びその化合物	1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
大腸菌群数	日間平均3,000以下	個/cm^3	<10	-
外　観	—	—	無色	-
臭　気	—	—	無臭	-

「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令」の規定に従い測定しています。

なお、放流水は下水道へ排水していますので、「下水道法」に規定された排水基準の適用も受けています。

※試料採取場所：下水道に繋がる最終放流管

令和６年度　最終処分場放流水定期分析

最終処分場

項　　目	基準値	単位	採取日											
			4/12	5/1	6/14	7/12	8/9	9/13	10/11	11/8	12/13	1/17	2/5	3/14
			測定結果の得られた日											
			4/26	5/22	7/3	7/30	8/30	9/30	10/30	11/29	1/10	1/31	3/3	3/27
水　温	45未満	℃	18.0	20.5	23.0	23.0	24.5	24.5	22.0	20.0	16.0	13.0	13.0	14.0
水素イオン濃度(pH)	5を超え9未満	pH	7.8 (18℃)	7.7 (20℃)	7.8 (25℃)	7.6 (23℃)	7.4 (25℃)	7.6 (27℃)	7.6 (23℃)	7.6 (21℃)	7.8 (16℃)	7.6 (15℃)	7.6 (13℃)	7.8 (18℃)
生物化学的酸素要求量(BOD)	600未満	mg/ℓ	<1	<1	<1	2	2	<1	1	1	<1	<1	1	<1
化学的酸素要求量(COD)	—	mg/ℓ	2	1	1	1	1	2	3	1	2	2	2	2
浮遊物質量(SS)	600未満	mg/ℓ	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	1
電気伝導率	—	mS/m	—	—	130	—	—	—	—	—	140	—	—	
塩化物イオン	—	mg/ℓ	—	—	260	—	—	—	—	—	250	—	—	—

電気伝導率、塩化物イオン以外は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令」の規定に従い測定しています。

電気伝導率、塩化物イオンは、浸出水の水質と比較し、処理の状況を把握するために独自に測定しています。

なお、放流水は下水道へ排水していますので、「下水道法」に規定された排水基準の適用も受けています。

※試料採取場所：下水道に繋がる最終放流管

令和６年度　最終処分場原水定期分析

最終処分場

項　　目	基準値	単位	採取日											
			4/12	5/1	6/14	7/12	8/9	9/13	10/11	11/8	12/13	1/17	2/5	3/14
			測定結果の得られた日											
			4/26	5/22	7/3	7/30	8/30	9/30	10/30	11/29	1/10	1/31	3/3	3/27
水　温	—	℃	19.0	20.0	21.0	20.5	23.5	24.0	21.0	20.0	18.5	18.0	19.5	17.5
水素イオン濃度(pH)	5.8以上 8.6以下	pH	7.7 (18℃)	7.6 (20℃)	7.9 (25℃)	7.4 (22℃)	7.4 (24℃)	7.4 (25℃)	7.5 (23℃)	7.5 (21℃)	7.6 (18℃)	7.5 (16℃)	7.6 (13℃)	7.7 (20℃)
生物化学的酸素要求量(BOD)	60	mg/ℓ	<1	<1	<1	1	2	<1	1	<1	1	<1	<1	<1
化学的酸素要求量(COD)	—	mg/ℓ	2	2	1	2	2	2	3	1	2	3	3	2
浮遊物質量(SS)	60	mg/ℓ	1	1	<1	<1	<1	<1	<1	1	1	<1	1	1
窒素含有量	—	mg/ℓ	2.3	2.3	2.7	4.9	0.9	6.7	2.7	1.5	0.7	0.3	0.4	1
カルシウムイオン(Ca2+)	—	mg/ℓ	110	150	160	190	160	220	190	190	160	160	170	170
電気伝導率	—	mS/m	—	—	170	—	—	—	—	—	160	—	—	—
塩化物イオン	—	mg/ℓ	—	—	310	—	—	—	—	—	220	—	—	—

処分場内保有水の処理状況監視及び将来的な処分場の廃止時期の見通しを立てるために、独自に測定しています。
※試料採取場所：集水ピットから浸出水処理施設への送水先第一調整槽

令和６年度　最終処分場周辺地下水定期分析

井戸No.1（周辺地下水上流側）

項　目	基準値	単位	採取日											
			4/12	5/1	6/14	7/12	8/9	9/13	10/11	11/8	12/13	1/17	2/5	3/14
			測定結果の得られた日											
			4/26	5/22	7/3	7/30	8/30	9/30	10/30	11/29	1/10	1/31	3/3	3/27
水　温	—	℃	16.5	18.0	18.0	20.5	19.0	25.0	21.5	18.0	18.0	19.5	18.5	18.5
電気伝導率	—	mS/m	55	54	73	53	62	55	38	50	62	52	65	57
塩化物イオン	—	mg/ℓ	20	19	22	23	27	23	24	15	19	19	30	19

井戸No.2（場内浸出水）

項　目	基準値	単位	採取日											
			4/12	5/1	6/14	7/12	8/9	9/13	10/11	11/8	12/13	1/17	2/5	3/14
			測定結果の得られた日											
			4/26	5/22	7/3	7/30	8/30	9/30	10/30	11/29	1/10	1/31	3/3	3/27
水　温	—	℃	18.0	19.0	20.0	21.0	23.5	25.0	20.0	19.0	18.0	18.5	19.0	18.5
電気伝導率	—	mS/m	98	110	82	12	64	8.7	75	140	190	190	140	150
塩化物イオン	—	mg/ℓ	320	270	160	8.3	140	1.2	180	220	470	310	220	180

井戸No.3（場内浸出水）

項　目	基準値	単位	採取日											
			4/12	5/1	6/14	7/12	8/9	9/13	10/11	11/8	12/13	1/17	2/5	3/14
			測定結果の得られた日											
			4/26	5/22	7/3	7/30	8/30	9/30	10/30	11/29	1/10	1/31	3/3	3/27
水　温	—	℃	18.5	20.0	20.5	21.5	21.0	25.0	21.5	20.0	19.0	20.0	18.5	18.5
電気伝導率	—	mS/m	300	290	300	210	280	210	200	160	190	190	240	330
塩化物イオン	—	mg/ℓ	1500	1200	1300	960	1000	400	810	440	730	610	1100	1200

井戸No.4（周辺地下水下流側）

項　目	基準値	単位	採取日											
			4/12	5/1	6/14	7/12	8/9	9/13	10/11	11/8	12/13	1/17	2/5	3/14
			測定結果の得られた日											
			4/26	5/22	7/3	7/30	8/30	9/30	10/30	11/29	1/10	1/31	3/3	3/27
水　温	—	℃	16.0	18.0	22.0	22.5	28.0	23.0	21.5	18.0	15.0	12.0	11.5	12.5
電気伝導率	—	mS/m	190	190	220	180	220	220	190	190	170	180	170	200
塩化物イオン	—	mg/ℓ	540	480	590	440	570	300	540	260	540	450	510	440

「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令」の規定に従い、埋立地からの浸出水による最終処分場の周辺の地下水の水質への影響の有無を判断するため測定しています。（No.2井戸及びNo.3井戸の水質は場内浸出水の水質を測定しており、場外周辺井戸の水質と比較するために測定しています。）

令和６年度 最終処分場周辺地下水総合分析

最終処分場

項　　目	基 準 値	単 位	採　取　日		
			6/14		
			測定結果の得られた日		
			7/3		
			No.１（上流）	No.４（下流）	※保有水（比較）
カドミウム	0.003以下	mg/ℓ	<0.0003	<0.0003	<0.003
全シアン	検出されないこと	mg/ℓ	不検出(<0.01)	不検出(<0.01)	<0.01
鉛	0.01以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.01
六価クロム	0.05以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.01
ヒ　素	0.01以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.01
総　水　銀	0.0005以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	mg/ℓ	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ（P　C　B）	検出されないこと	mg/ℓ	不検出(<0.0002)	不検出(<0.0002)	<0.0005
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002以下	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.004以下	mg/ℓ	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04以下	mg/ℓ	<0.008	<0.008	<0.008
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	1以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.006以下	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.0006
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.002以下	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006以下	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.001
シマジン	0.003以下	mg/ℓ	<0.0003	<0.0003	<0.001
チオベンカルブ	0.02以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	0.008
過マンガン酸カリウム消費量	―	mg/ℓ	20	0.8	2.8
クロロエチレン	0.002以下	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005	－

一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年３月14日総理府・厚生省令第１号）第１条第２項第10号ロ（別表第２）の規定に基づき測定しています。

※過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量の測定は、「一般廃棄物最終処分場の適正化に関する留意事項について」(平成10年3月5日、衛環8号、厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知)に従い行っています。

※保有水分析は、周辺地下水との水質の比較のために場内浸出水を分析したものですので、規制基準値はありません。

令和６年度　水処理施設最終放流水総合分析

水処理施設

項　　目	基準値	単位	採取日	
			6/14	12/13
			測定結果の得られた日	
			7/3	1/10
カドミウム及びその化合物	0.03以下	mg/ℓ	<0.003	<0.003
シアン化合物	1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
有機燐化合物	0.2以下	mg/ℓ	<0.05	<0.05
鉛及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
六価クロム化合物	0.2以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
ヒ素及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	検出されないこと	mg/ℓ	不検出	不検出
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ(PCB)	0.003以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.2以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.02以下	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.04以下	mg/ℓ	<0.0004	<0.0004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	1以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.4以下	mg/ℓ	<0.004	<0.004
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	3以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.06以下	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006

項　　目	基準値	単位	採取日	
			6/14	12/13
			測定結果の得られた日	
			7/3	1/10
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.02以下	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.06以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001
シマジン	0.03以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001
チオベンカルブ	0.2以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.1以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001
セレン及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005
ほう素及びその化合物	230以下	mg/ℓ	<0.1	<0.1
ふっ素及びその化合物	15以下	mg/ℓ	0.1	<0.1
1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.5以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005
フェノール類	0.5以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005
銅及びその化合物	1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
亜鉛及びその化合物	1以下	mg/ℓ	<0.01	0.01
鉄及びその化合物(溶解性)	3以下	mg/ℓ	0.04	<0.03
マンガン及びその化合物(溶解性)	1以下	mg/ℓ	0.05	0.04
クロム及びその化合物	2以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
ヨウ素消費量	220未満	mg/ℓ	<1	6
ニッケル及びその化合物	1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01

※下水道法の規定に基づき、高座清掃施設組合からの排水が下水道へ流入する最終放流口での水質を測定しています。

令和６年度　水処理施設最終放流水定期分析

水処理施設

項　　目	基 準 値	単 位	採　　取　　日											
			4/12	5/1	6/14	7/12	8/9	9/13	10/11	11/8	12/13	1/17	2/14	3/14
			測定結果の得られた日											
			4/26	5/22	7/3	7/30	8/30	9/27	10/30	11/29	1/10	1/31	3/3	3/27
水 温	45未満	℃	19.5	20.0	22.0	23.0	24.0	25.0	22.5	21.0	18.5	18.0	18.5	18.5
水素イオン濃度(pH)	5を超え9未満	pH	7.9 (19℃)	7.3 (19℃)	7.9 (25℃)	7.8 (23℃)	7.3 (25℃)	7.9 (27℃)	7.9 (24℃)	7.4 (21℃)	8.0 (17℃)	7.6 (16℃)	8.0 (18℃)	7.5 (19℃)
生物化学的酸素要求量(BOD)	600未満	mg/ℓ	9	16	29	54	15	16	8	44	8	9	13	22
化学的酸素要求量(COD)	—	mg/ℓ	7	20	8	15	15	14	12	19	12	8	12	7
浮遊物質量(SS)	600未満	mg/ℓ	4	10	1	6	<1	13	2	16	<1	4	<1	2
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	5以下(鉱物)	mg/ℓ	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	30以下(動植物油脂類)		<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
アンモニア性窒素	380未満(3項目の合計)	mg/ℓ	2.1	5.9	<0.1	6.9	<0.1	3.8	0.1	2.7	19	14	7.8	7.6
亜硝酸性窒素			1.6	3.9	12	11	<0.1	7.8	<0.1	4.5	0.1	0.2	0.4	0.4
硝酸性窒素			7.2	14	6.5	7.2	14	6.6	13	13	9.4	6.3	11	6.4
リン含有量(※1)	—	mg/ℓ	0.50	0.53	0.54	0.56	0.85	0.61	0.54	1.50	0.89	0.64	0.84	0.66

※下水道法では、下水道へ流入する排水の最終放流口での水質に規制基準を設定しています。

※1 リン含有量は、終末処理場の放流水が水質汚濁防止法による規制を受ける場合に適用されます。しかし、下水の排除先である相模川流域下水道の終末処理場は規制を受けないので、高座清掃施設組合からの放流水に対してリン含有量の基準は適用されません。